

機関研究 ● 「マテリアリティの人間学」領域
手話言語と音声言語の比較に基づく新しい言語観の創生 (2013-2015)

日本手話、対应手話、指文字

社会一般の認知を得るのは難しいものだ、と思う。南アフリカの公式手話通訳者の資格が問われたり、東京五輪開催が決まり手話通訳者養成の必要性が語られるなど、「手話」ということばが日本でも一時期、高い頻度でニュースに登場したが、それがきっかけになって手話の具体的な性質に関する知識がどれほど広まっただろうか、と問うてみれば、なかなか難しい面がある。手話が単なる身振りであると考える人は、以前と比べればさすがに少なくなったが、「音声言語の単語を手振りに置き換え、目で見えるように表現したもの」に過ぎないと誤解している人はまだまだ多い。そのような手話も存在してはいるが、これは「手指日本語(日本語対应手話)」と呼ばれる。日本語を音声以外の形で表現する方法となっており、機能としては「文字」に近い。これに対してろう者が使う「日本手話」は、日本語とは語彙も文法も異なる独立した言語である。本プロジェクトは、手話を言語学の文脈でとらえ、音声言語と比較することを目的としており、以下では2013年度にあがってきた具体的な側面のいくつかに触れる。このような成果を公開してゆくことが手話の言語としての理解にもつながると考える。

人間の言語の特徴

本プロジェクトの公開シンポジウムやセミナーではよく、ろうの一般参加者から「手話がなぜ言語だと言えるのか」という質問が寄せられる。ろう者は、日本手話という共通の言語をもち、ろう文化という独自の文化を共有している。この主張は、「ろう文化宣言」(木村・市田 1995)以来、着実に受け入れられつつあるが、これをいわれるままに受け入れるのではなく、理論的な根拠を知りたい、という話者の強い気持ちを感じられる。

言語の存在は人間を人間たらしめるもの、と言われるが、そもそも人間の言語とは何なのだろうか。アメリカの大学の一般教育で用いられる *Language Files* (第11版)では、言語を定義することは難しいが、人間の言語にみられる一連の特徴をあげることにより、その輪郭をつかむことはできる、としている。そのいくつかを、以下にあげる。

- ・伝達方法の形態(視覚もしくは聴覚を用いる)
- ・二重性(形態があり、その形態で表現される意味がある、という二層構造になっている)
- ・恣意性(形態と表現される意味の間に必然的な関係がない)
- ・語用論的機能の存在(各形態に付随する意味のほかに、話者の間で共通に認識された用法がある)
- ・生産性(表現したい内容に応じて無限に文を創ることができる)
- ・学習性もしくは文化伝達性(生まれつきではなく、育つ過程において習得される。言い換えれば、学習可能である)
- ・置換性(過去・未来、第三者など、時間的・空間的にその

場がないもののことを表現し、それについて議論することができる)

・役割の相互性(話者であればみな、発話者と聴き手の両方の役割を担う)

繰り返しになるが、これらは特徴の列挙であり、定義ではない。たとえば伝達形態については、「視覚(手話言語)もしくは聴覚(音声言語)」でなければ言語ではない、というわけではない。盲ろう者が用いる指点字では触覚を用いるなど、今後、コミュニケーションについての理解が進むにつれ、各項目が修正される可能性は十分ある。そもそも、近年になって手話言語に対する認識が進むまで、なんとなく人間の言語は「聴覚(音声)を用いるもの」と考えられており、手話を言語として認めることの難しさは、案外、こんな単純な思い込みにあるのかもしれない。本プロジェクト成果公開のひとつ、「みんぱくセミナー」(2013年12月1日、日本財団ホール)において、那須川訓也(東北学院大学)は、伝達形態は人間の五感のいずれをも利用し得るとし、視覚と聴覚が用いられるようになった理由は、効率性なのではないか、と述べている。

言語の恣意性

人間言語の特徴のなかで、恣意性は、音声言語の研究史と手話言語のコード化に関する両方の観点から興味深いトピックである。恣意性と、その基盤となる二重性は、古くから言語の特徴として認識されてきたが、近年、手話言語が言語学における積極的な研究対象となってきたことで、そのとらえ方が変わってきているのが非常に興味深い。

まず、二重性というのは、形と意味の話である。たとえば日本語では、イヌ[inu]という形と「犬」という意味が結びついて、ひとつの単語をなしている。恣意性というのは、形と意味がどう結びついているか、という話で、たとえば、イヌ[inu]という音の連続に「犬」という意味が結びついていなくてはならない必然性は存在しない。「犬」を表現するためには別の音の組み合わせであってもよいわけだし、イヌという形態が別の意味を表していてもかまわない。だからこそ、言語によって、犬は[do:g](英語)、[jɛ̃](フランス語)、[hʌntɪ](ドイツ語)、[tʉi](フィジー語ナヴァラ方言)、[kiβva](マラガシ語)など、いろいろな音の連続で呼ばれるのであって、もし音と意味の間につながりがあれば、どの言語においても同じ形の語が同じ意味を表すために用いられるはずである。

言語の恣意性は、現代言語学の前身である歴史言語学において、ことばの歴史をさかのぼることができる条件のひとつと考えられてきた。恣意的でないと考えられる語、音声言語においてはオノマトペや動物の鳴き声など、音を模倣するタイプのものは研究対象から除外される傾向にあった。

これに対して手話言語の研究において近年注目されている「類像性(アイコンシティ)」は、恣意性と対立する概念である。言語学における新しい概念であり、音声言語におけるオ

ノマトペなどの表現もそれに対応するものとして見直されてきている。

手話言語における類像性

フィッシャーは、手話言語学の入門講義（2013年度、日本財団助成による諸大学への講師派遣等）で、手話表現の言語的な性質の理解には、透明性（transparency）と半透明性（translucency）の区別が必要だとする。これは、類像性を考える上での基礎知識でもある。

透明性と半透明性の違いは、説明がなくてもすぐに意味がわかることと、意味を知っていれば現物とのつながりがわかること、の違いである。

たとえば、日本手話で、「木」は、両手の親指と人差し指を広げ、身体の前で下から上に広げながら移動して表現する。アメリカ手話では、肘から先を上に向けて、指でボールを握るような形をつくって、前後に数回ひねる。いずれも、知らずにこの表現を見ても意味がわからないが、「木」を表す語だと聞けば、前者は木の幹の形を下からなぞったもの、後者は肘から先で木全体の様子を表したものだ気づくことができる。すなわちこれらの語は、「透明」ではないが、「半透明」である。手話言語には、対象物の形を抽象化してできた単語が多く、半透明性を持つ語が広くみられる。

音声言語において対応する例を考えてみよう。音声言語は聴覚を使うので、音に関連した語が対象になる。たとえば、英語の bowwow [baʊ wəʊ] という語を耳にして、すぐに意味がわかる人は少ないと思われるが、「ワンワン（犬の鳴き声）」という単語だと知れば、すぐにその語形がどこから来たかに気づくことができ、語形成の過程を推測することができる。要は、手話言語の「木」においても、音声言語の「ワンワン」においても、語が指し示す対象の性質を抽象化して調音（表現）しやすい形にすることで、それぞれの言語の単語としていられる。これを言語側に視点を移し、言語における表現形式が対象物の性質を、そのままではないけれども何らかの形で踏襲していることを指して類像性という。

抽象化のプロセスはどのように一般化できるのか、抽象化された形をコードとして用いる比率が高いことが、言語の構造や話者の認知過程にどのような影響を与えるのか。そもそも、類像性という、視覚を前提とした語が専門用語となっていることも、いろいろな含意があるようで、興味深い。

類像性による制約？

日本手話をはじめて学ぶ人たちを見てみると、すくなくとも語彙レベルに関しては覚えやすい印象を受ける。類像性のおかげで、新しい言語の「単語を覚える」苦痛がかなり軽減されるようで、あたかも手話が習得しやすい言語であるような印象さえ受ける。けれども手話もやはり人間の言語、



2013年度機関研究成果公開国際シンポジウム。アメリカ手話-英語（舞台向かって左側）、国際手話-英語（右端）、日本手話-日本語（右から2番目、正面スクリーンにも投影）、英語-日本語（舞台外同時通訳ブース）の4組の同時通訳、およびインターネットを利用した英語要約筆記付きで行った（2013年9月29日）。

じつはそんなに簡単なものではない（cf. 森 1998）。

市田泰弘（2013, 私信）は、日本手話が類像性の制約を受けることを指摘している。言語表現がものの性質や動き（の一部）を物理的に踏襲していることが多いため、そこからはずれることを言うためには、表現方法と表現内容を文法的に切り離すシステムが必要になるというのだ。たとえば、日本語では「山が（私に）迫ってきた」という表現は珍しくないが、この表現を日本手話で直訳することはできない。物理的に動くのはあくまで「私」であり、山を私の方に動かすと、山が動くことになってしまう、というのである。手話話者が、山が自分に迫ってきたと感じたとき、それを自分の言語でどのように表現するのか。そのための文法構造の存在は、話者の認知や芸術的な表現にどのような影響を与えるのだろうか。このような手話独自の性質の研究成果をふまえて音声言語の特徴を見直すことで、視覚言語と聴覚言語の比較のような通モード研究の観点からはさらに、どのようなことが見えてくるのか、今後さらに考察をすすめたい。

【参考文献】

- 木村晴美・市田泰弘 1995「ろう文化宣言—言語的少数者としてのろう者」『現代思想』23(3): 354-362。
- 森 壮也 1998「手話の“なまり”—日米手話比較から見た手話の音声／音韻の世界」『言語』27(4): 59-63。
- Mihalicek, Vedrana and Christina Wilson (eds.) 2011. *Language Files: Materials for an Introduction to Language and Linguistics* (11th Edition). Ohio: Ohio State University Press.

きくさわりつこ

国立民族学博物館先端人類科学研究部准教授。専門は、オーストロネシア諸語を対象とした歴史（比較）言語学および記述研究、比較統語論、言語類型論、オセアニアの先史研究。著書に *Proto Central Pacific Ergativity: Its Reconstruction and Development in the Fijian, Rotuman and Polynesian Languages* (Pacific Linguistics 520, 2002)、編集記事に *Where Sign Language Studies Can Take Us* (うち“Introductory essay: sign languages are languages!”を執筆) (Minpaku Anthropology Newsletter 33, 2011) など。